

第 14 期 事 業 報 告

自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日

株式会社 札幌ドーム
札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

(添付書類)

第 14 期 事 業 報 告

(自 平成23年4月1日)
(至 平成24年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、東日本大震災の影響による海外・道外客の激減による観光の落ち込みなどの厳しい状況からは持ち直したものの、その動きは鈍化しており、また、雇用・所得環境にも大きな改善が見られず、依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社は、当事業年度を2年目とする3ヶ年中期経営計画「R e s t a r t」プロジェクトに掲げる「安定から挑戦」、「進化するドーム」、第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へという3つの経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。昨年6月には、札幌ドーム開業10周年を無事迎えることができ、北海道のスポーツ・文化の発信地に寄せられる市民道民の皆様の期待と当社の責務の大きさを改めて認識する1年となりました。

貸館利用につきましては、プロ野球では震災の影響により北海道日本ハムファイターズの開幕戦が前期3月から当事業年度の4月に延期となったほか、「12球団震災復興支援チャリティーマッチ」の開催や、2年振りの「クライマックスシリーズ」進出により前期を大幅に上回る計73日（前期比12日増）、プロサッカーでもコンサドーレ札幌のホーム開幕戦が前期3月から4月に延期となったことや、3年振りに開催された「日本代表戦」などにより計12日（前期比5日増）、その他プロスポーツでは新規イベントとなる「日本女子プロ野球リーグ シンデレラシリーズ」、「トヨタ・ビッグ・エア」により計3日（前期比1日減）、コンベンションでも新規イベントとなる「札幌モーターショー」などにより計13日（前期比1日増）、コンサートでは過去最高の開催日数となる計8日（前期比4日増）、自主・共催イベントでは「ワンピースドームツアー」、「6時間リレーマラソン」といった初開催イベントなどにより計9日（前期比1日減）、その他アマチュア大会などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、開業以来2番目に多い合計138日（前期比20日増）となりました。

来場者数につきましては、プロ野球をはじめとする利用日数の増加に伴い、イベント来場者が297万3千人（前期比26.7%増）となった一方、展望台・ドームツアー利用者につきましては、イベント利用の増加に伴い営業日数が減少した影響もあり5万人（前期比15.1%減）と前期を下回り、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルー

ム利用者につきましても、4万5千人（前期比4.7%減）となりましたが、当事業年度の総来場者数は合計306万9千人（前期比25.1%増）となり、2年振りに300万人を突破いたしました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めました総利用日数は、開業以来最高となる279日（前期比35日増）、稼働率としては76.2%（前期比9.4%増）となりました。

「安定から挑戦」へ向けた取り組みといたしましては、開業10周年を記念し、新たな市民参加型イベントとしての「6時間リレーマラソン」や、札幌ドームを身近に感じてもらうことを目的とした「こども絵画展」などを開催したほか、記念弁当・グッズの販売などの様々なキャンペーンを展開いたしました。また、積極的なイベント誘致により、「トヨタ・ビッグ・エア」、「札幌モーターショー」などの新規イベントを開催し、札幌ドームの新たな魅力を発信してまいりました。

「進化するドーム」へ向けた取り組みといたしましては、お客様からの声を施設運営に反映していくためのマネジメント体制を強化し、コンコーストイレの一部洋式化やスタンド席のカップホルダー整備といった施設改修などのサービス改善を行いました。また、環境配慮の推進では、環境負荷の低減に向けた取り組みを進めるとともに、地域の子どもたちに札幌ドームを通じて環境に関心を持っていただくため、札幌市青少年科学館で開催された環境科学展へ出展するなどの啓発活動も行いました。

第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へ向けた取り組みといたしましては、子どもたちがスポーツへの関心を高め、地域・学校・家族が絆を深めることを目的とした「みらいシート」事業において、札幌市内の小学3年生と保護者様約2,000名を札幌ドームで開催されたコンサドーレ札幌と北海道日本ハムファイターズの公式戦にご招待したほか、ホヴァリングサッカーステージの芝生育成に関するノウハウを生かし、札幌ドーム周辺の小学校における校庭緑化事業に対する支援を行うなど地域貢献活動にも取り組んでまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、プロ野球をはじめとするイベント利用日数増に加え、両フランチャイズチームの来場者数も堅調であったことに伴い貸館および飲食・物販の商業事業のほか、広告・チケット・駐車場収入のいずれも対前期比で増収となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、36億17百万円（前期比27.0%増）となり、営業利益は3億62百万円（前期比598.1%増）、経常利益は4億13百万円（前期比298.2%増）、当期純利益は2億32百万円（前期比479.4%増）となり、前期の減収減益から一転、増収増益により開業以来11期連続での黒字を達成いたしました。

なお、事業別売上高の状況は、次の通りであります。

＜貸館事業＞イベント利用日数が増加した一方、一般市民利用でのアリーナ利用日数は若干減少しましたが、貸館事業の売上高は16億91百万円（前期比32.7%増）となりました。

＜商業事業＞イベント利用日数増に加え、来場者数も堅調に推移したことにより、商業事業の売上高は10億99百万円（前期比51.3%増）となりました。

＜観光事業＞展望台・ドームツアー利用者の減少に伴い、観光事業の売上高は29百万円（前期比19.0%減）となりました。

＜その他事業＞新規広告枠などの販売が進んだことによる広告収入の増収に加え、チケット・駐車場収入も増収となりましたが、工事負担金が大きく増加（前期比199.3%増）したことから、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は7億96百万円（前期比1.7%減）となりました。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、ホームページの充実を目的とした「コンテンツリニューアル」「WEBサーバ強化」（2百万円）をはじめ、チケットレス入場管理システムの「ゲート認証端末追加購入」（1百万円）、物販店舗の防犯対策に伴う「監視カメラシステム導入」（1百万円）のほか、札幌ドーム内の管理運営事務所の業務効率化を目的とした「業務用PC更新」（14百万円）、「業務システム改良」（4百万円）など、総額28百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの様々な意見や要望などにに基づき実施してまいりました施設の改良工事等につきましては、平成24年度内のオープンに向けた「1Fコンコース喫煙室の売店化改修」（21百万円）をはじめ、「トイレ部洋式化改修」（13百万円）、「バルコニーシート改修」（9百万円）、「スタンド席カップホルダー整備」（6百万円）のほか、安全対策としての「地震監視警報システム導入」（7百万円）や、環境対策としての「節水金物設置」（3百万円）、維持保全を目的とした「地域振興無線設備更新」（49百万円）、「地上波放送デジタル化対応（第3期／ヘッドエンド設備更新など）」（27百万円）など、総額197百万円の工事等を実施いたしました。

なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

<施設改良工事等の内訳>

工事目的	件数	合計金額 (単位：千円)	構成比	主な工事項目
利用者サービス (来場者向け)	14件	55,502	(28.1%)	1 F コンコース喫煙室売店化、トイレ部洋式 化改修、スタンド席カップホルダー整備、タ ウン東口融雪ゴムマット敷設、第2駐車場西側駐 車スペース拡幅、敷地内サイン整備、プレイヤ ーズビューシート歩行音改善 等
利用者サービス (主催者向け等)	10件	20,333	(10.3%)	バルコニーシート改修、B 2 F 諸室整備、プ ラスティックフェンス購入、折り畳みテーブル購 入、フットサル用ラインテープ購入 等
安全対策等	5件	10,987	(5.6%)	地震監視警報システム導入、サッカー練習場階 段改修、タウン東側ルーフヒーティング設置 等
環境対策等	2件	4,140	(2.1%)	節水金物設置、トイレ照明人感センサー設置
設備更新 維持保全等	13件	93,409	(47.3%)	地域振興無線設備更新、地上波放送デジタル化 対応、第2・第3電気室蓄電池更新、開閉式可 動席D段床駆動車輪、大型映像装置S B O表示 改修、屋根フィン部屋根材ハゼ改良 等
その他 (業務効率化等)	9件	13,102	(6.6%)	1 F 更衣室用ロッカー更新、B 1 F 警備員控室 整備 等
合 計	53件	197,473	(100.0%)	

(注) これらの工事等に伴い発生する資産については施設所有者である札幌市に帰属しております。

(3) 対処すべき課題

第15期（平成24年度）は、指定管理者制度における第2次指定期間（4年）の折り返しの年となることから、次期指定期間（平成26年度から）の更新に向けた確固たる地位の確立を目指し、経営基盤の強化に努めるとともに、引き続き指定管理者としての適切な業務遂行と一層の市民還元の充実を図っていく必要があります。

このような状況下において、第15期は、3ヶ年中期経営計画「R eスタート」プロジェクトにおける最終年度であることから、中期経営方針である「安定から挑戦」、「進化するドーム」、第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へという3つの柱のもと掲げた経営目標や重点施策の達成に向けた着実な事業活動を推進するとともに、これまでの成果と課題の総括を踏まえ、次年度から開始する新中期経営計画を策定し、新たな10年における真のスタートの年といたします。

「安定から挑戦」へ向けては、4年振りにJ1の舞台で戦うコンサドーレ札幌、新監督を迎えた北海道日本ハムファイターズとの集客向上に向けた連携を更に推進するとともに、「6時間リレーマラソン」などの自主イベントの更なる充実や、新規飲食売店のオープンによる商業事業の活性化などを推進してまいります。

「進化するドーム」へ向けては、トイレの洋式化や照明増強などのホスピタリティ向上を目的とした施設改修により、お客さまの声を具現化していくとともに、環境への配慮も積極的に推進してまいります。また、札幌ドーム保全計画（札幌市策定）と連動した適切な維持管理を行うなかで、最高のプレー環境を提供するため、アリーナの野球用人工芝の更新を計画しております。

第3セクターの「ビジョナリーカンパニー」へ向けては、館内コンコースのランニング利用といった新たな市民利用サービスの充実などにより地域社会への貢献を促進させるとともに、コンプライアンス・リスクマネジメントの強化や、社員のワークライフバランスの充実や人材育成といった社内的な取り組みにも注力してまいります。

札幌ドームは、これまで多くの市民の皆様を支えられ、当社は、地域社会と共生する企業としての価値を高めるよう努めてまいりました。新たな10年におきましても、札幌ドームを中心としたスポーツ・文化の普及振興、地域経済の活性化を目指し、夢と感動を生むステージを創造し続けられるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 11 期 (平成20年度)	第 12 期 (平成21年度)	第 13 期 (平成22年度)	第 14 期 〔当 期〕 (平成23年度)
売 上 高	3,127,996	3,694,705	2,847,641	3,617,465
営 業 利 益	150,007	383,397	51,923	362,492
経 常 利 益	227,370	458,818	103,816	413,364
当 期 純 利 益	116,758	166,420	40,042	232,010
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	5,837円93銭	8,321円00銭	2,002円12銭	11,600円50銭
総 資 産	3,385,639	3,796,642	3,416,100	3,922,896
純 資 産	2,333,470	2,479,890	2,499,933	2,711,943

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所 本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	長 沼 修	
取締役副社長	生 島 典 明	札幌市 副市長 当事業年に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
代表取締役専務	島 津 貴 昭	
常務取締役	白 岩 茂 樹	当社 事業本部長
取 締 役	荒 木 啓 文	札幌商工会議所 専務理事 株式会社北海道フットボールクラブ 社外取締役 当事業年に5回開催した取締役会のうち1回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	山 田 範 保	北海道電力株式会社 顧問 当事業年に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	杉 岡 正 三	北海道瓦斯株式会社 取締役常務執行役員 就任後、当事業年に4回開催した取締役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	岡 田 実	株式会社北海道新聞社 常務取締役 株式会社北海道フットボールクラブ 社外取締役 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	泉 山 利 彦	サッポロビール株式会社 執行役員北海道本社代表 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
取 締 役	高 堂 理	株式会社電通北海道 代表取締役社長 就任後、当事業年に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
常 勤 監 査 役	石 川 博 睦	当事業年に5回開催した取締役会のうち5回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。また、月1回開催の経営会議・役員会に出席し、業務執行上の意思決定や職務執行状況を把握するとともに、必要な意見交換を行っております。
監 査 役	大 谷 一	大谷一税理士事務所 所長 当事業年に5回開催した取締役会のうち3回、6回開催した監査役会のうち3回に出席し、意見やアドバイスを述べております。
監 査 役	小 林 良 輔	株式会社北洋銀行 常務執行役員公務金融部長 当事業年に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち6回に出席し、意見やアドバイスを述べております。

- (注) 1. 取締役 生島典明、荒木啓文、山田範保、杉岡正三、岡田実、泉山利彦、高堂理の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 石川博睦、大谷一、小林良輔の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役 荒木啓文、岡田実の両氏が社外取締役を務める株式会社北海道フットボールクラブは貸館事業における主要取引先であります。
3. 取締役 高堂理氏が代表取締役社長を務める株式会社電通北海道は当社の株主であります。(持株数200株、持株比率1.0%)
4. 監査役 大谷一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下の通りであります。
- ① 就 任
平成23年6月22日開催の定時株主総会において、新たに白岩茂樹、杉岡正三、高堂理の各氏が取締役それぞれ選任され、就任いたしました。
- ② 退 任
平成23年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって、花坂耕治、夏目祝夫の両氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3 名	30,720千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	2 名	5,760千円 (うち社外監査役2名、5,760千円)
合 計	5 名	36,480千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次の通り決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成24年3月26日に一部改定を行っており、下記は最新の内容のものであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

施設管理に係るリスク、事業に係るリスク、財務・会計上のリスク、情報セキュリティに係るリスク等について、これらを把握、軽減、管理するためにリスク管理規定を制定するものとする。また、経営に重大な影響を及ぼすと判断される新たなリスクの発生が予想される場合には、直ちに代表取締役社長を本部長とする対策本部を立ち上げる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

(5) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

(6) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。